

令和2年第1回（2020年第1回）  
八街市農業委員会臨時總會

令和2年7月20日  
八街市農業委員会



令和2年第1回（2020年第1回）八街市農業委員会臨時総会

令和2年7月20日午前10時 八街市農業委員会臨時総会を  
八街市役所議員控室に招集し、内容は次のとおりである。

1. 出席者

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1. 山本重文  | 5. 古市正繁  | 9. 長野猛志  |
| 2. 佐伯みつ子 | 6. 円城寺伸夫 | 10. 貫井正美 |
| 3. 中村勝行  | 7. 藤崎 忠  | 11. 岩品要助 |
| 4. 今関富士子 | 8. 山本元一  |          |

2. 欠席者

なし

3. 事務局

市長	北村新司	主査	齋藤康博
事務局長	梅澤孝行	主査	太田謙一

4. 議決事項

- 日程第1 会長及び職務代理者（副会長）の互選について
- 日程第2 議席の決定について
- 日程第3 議事録署名委員の選任について
- 日程第4 八街市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第5 八街市農地利用最適化推進委員の総会への出席について

5. その他

- (1) 調査班班長及び班編成について
- (2) 農地法第3条事務指針の改正について
- (3) その他

## ○梅澤事務局長

開会を宣す。(午前9時59分)

## ○北村市長

改めまして、おはようございます。

まず、挨拶の前に今回の豪雨で九州の熊本県、大分県並びに長野県、岐阜県、本当に多くの被害がありました。改めまして、哀悼の意とお見舞いを申し上げる次第でございます。一日も早い復興、復旧を願っているところであります。

農業委員会につきましては、農地の賃借売買の許可及び農地転用の許可の意見、あるいは農地利用の最適化、あるいは具体的には担い手の農地利用の集積、集約化等々、大きな範囲の中での業務がございます。

また、八街市におきましては、担い手の農地の集積、集約化、あるいは遊休農地の解消等々が課題となっております。国では担い手の農地の集積、集約化を加速する観点から、地域農業の未来の設計図でもございます人・農地プランを実質化させることとされておりますので、新たに農業委員になられました皆様方のさらなるご尽力を賜りたいというふうに思っているところでございます。

八街市も先般、お話ししたところでございますけれども、特定定額給付金10万円の給付等々の作業も97パーセント支給を取り終えております。まだ、申請していない方につきましては、忘れていませんかということで今、案内状を差し上げているところでございまして、随時、作業をしておりますのでご理解いただきたいと思っております。

また、0歳から18歳の支給事業、あるいは中小企業支援策、あるいは独り親家庭への支給作業等々についても順調に作業を行っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

今年の農業は昨年、台風10号、19号、その後の大雨等々でパイプハウスを中心に大きなダメージ、被害を被ったところでございますけれども、幸い今年のスイカ等につきましては、ある程度の高値販売ができたことや、近年にないバレイショが高値、あるいは春ニンジンにつきましても、順調な販売ができたという経過はございますけれども、昨年の台風被害につきましては、まだまだ復興復旧が済んでおりません。これからも、農業委員の皆様のお力添えをいただきながら、しっかり八街市が基幹産業を農業ということで位置付けておりますので、農業委員の皆様のお力添えをお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は大変ご苦勞さまでございます。

## ○梅澤事務局長

続きまして、農業委員の方の自己紹介をお願いいたします。資料の方の9ページをご覧いただきたいと思っております。資料9ページに農業委員会名簿がございます。自己紹介は、名簿の番号順をお願いいたします。

それでは、1番の今関委員からお願いします。

## ○今関委員

四木在住の今関富士子です。1960年に生まれて、農業には40年従事してきましたけれ

ども、農地とかこのような点については、まだ本当にゼロの状態ですので、皆さんにご指導頂きながら務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○岩品委員

六区在住の岩品です。26年生まれで、年は68歳です。女房と私、二人で農業経営を行っています。せがれもいますけれども、せがれはよその会社に勤めています。二人で頑張っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○円城寺委員

文違在住の円城寺です。今期、農業委員2期目になります。ずっと農業経営をやっております。奥さんと二人で。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○佐伯委員

住野の佐伯みつ子です。今期で2期目で、1期3年終わったところで、やっと農業委員というものの仕事の内容というのがちょっと分かってきて、落ち着いてきたなと自分自身で思っております。

また、3年間頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○長野委員

二区在住の長野です。4年ほど前にせがれがUターンしてきまして、せがれとも一緒に農業やっております。

#### ○中村委員

四木の中村です。今期で3期目なんですけども、まだまだ勉強が足りなくて、ご指導よろしくお願いいたします。

#### ○貫井委員

夕日丘区の貫井でございます。農協推薦という形で、途中から農業委員になりまして、今期で3期目でございます。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○藤崎委員

西林の藤崎です。年齢60歳で、今期2期目とさせていただきます。家族は女房とせがれでやっています、今、農協の役員をちょっとやっていますので、ご迷惑をかけるところもあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

#### ○古市委員

山田台の古市です。前期は農地利用最適化推進委員をさせていただきます、今期より農業委員としてお世話になります。まだまだ勉強が足りないもので、皆さんにご迷惑をおかけする点多々あると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○山本元一委員

住野の山本です。今回で2期目という、前回の3年間、何とか農業委員につきまして、少しずつ覚えてきました。家族は女房と二人、孫入ると6人、何とか雇用を入れて私自身頑張っております。今後ともまたよろしくお願いいたします。

#### ○山本重文委員

上砂の山本重文といいます。農業委員は、今期で5期目となりますが、皆さんと同様にまだまだ分からないことが、前回から制度が変わりまして、いろんな面で農業委員会の（聴取不能）たいと思います。皆さんとともに（聴取不能）やっていきますので、よろしくお願いいたします。

**○梅澤事務局長**

ありがとうございました。

次に、本日出席しております事務局職員の紹介をいたします。

まず、最初に私、事務局長の梅澤でございます。隣が齋藤主査です。

**○齋藤主査**

よろしくお願いいたします。

**○梅澤事務局長**

入り口のところが太田主査でございます。

**○太田主査**

よろしくお願いいたします。

**○梅澤事務局長**

よろしくお願いいたします。

続きまして、議長の選出についてでございますが、慣例に従いまして北村市長に議長をお願いいたします。北村市長、お願いします。

**○北村市長**

ただいま議長にご指名いただきました、北村でございます。着座にて議長を務めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

会長が決定するまでの間、しばらく議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、会長及び職務代理者（副会長）の互選について、議題といたします。

事務局の説明を求めます。

**○齋藤主査**

それでは、資料2ページをご覧ください。日程第1、会長及び職務代理者（副会長）の互選について、ご説明いたします。

会長及び職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条で、農業委員会に会長を置く。また、会長は委員が互選した者をもって充てると規定しております。また、職務代理者につきましては、会長が欠けたとき、または事故があるときはその職務を代理すると規定しております。このことから、会長及び職務代理者（副会長）の互選を行うものです。

**○北村市長**

説明が終わりましたので、会長及び職務代理者の互選の方法について、どのようにしたらよいかお諮りいたします。

**○藤崎委員**

互選方法については、推薦がよろしいかと思えます。

○北村市長

ただいま藤崎委員の方から推薦の声がありました。推薦でご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

○北村市長

異議なしと認め、推薦といたします。  
まず最初に、会長として推薦される方がいましたらお願い申し上げます。

○山本元一委員

会長には、地元、農家組合の推薦もあり、前回3年間いろんな委員会の会長の経験もある岩品委員を推薦いたします。

○北村市長

そのほかにごございませんか。  
(「なし」の声あり)

○北村市長

それでは、ないようでございますので、ただいま岩品委員が推薦されました。岩品委員を会長に決定することに、賛成の委員の挙手をお願いいたします。  
(挙手全員)

○北村市長

挙手全員でございます。会長には岩品委員に決定いたしました。  
次に、職務代理者(副会長)として推薦される方がいましたらお願いいたします。

○山本元一委員

職務代理者ですが、地元農家組合の推薦もあり、またJA千葉みらいの役員の経験、またいろいろ役員の経験も多くやっております。  
また、前回3年間、農業委員会の班長としての経験もある貫井委員を推薦いたします。

○北村市長

ほかにごございませんか。  
(「なし」の声あり)

○北村市長

ただいま、貫井委員が推薦されました。貫井委員を職務代理者に決定することに、賛成の委員の挙手をお願いします。  
(挙手全員)

○北村市長

挙手全員でございます。このことによりまして、職務代理者は貫井委員に決定いたしました。  
ここで、ご挨拶をいただきたいと思います。  
まず、初めに岩品会長よりお願い申し上げます。

○岩品会長

ただいま山本委員よりご指名をいただき、かつ農業委員の皆様より全員の承認を頂きましたので、24期も行き届かないこと多々あるかと思えますけれども、農業委員の皆様のご協力を得ながら務めてまいりたいと思えます。よろしくお願ひします。

(拍手)

**○北村市長**

続きまして、貫井職務代理者お願ひします。

**○貫井副会長**

力不足の私が副会長でいいのかなと思うんですけども、皆さんの協力を得ながら会を盛り上げていきたいと思えますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

(拍手)

**○北村市長**

ありがとうございました。

会長及び副会長が決まりましたので、私に与えられた職務は全て終了いたします。

ここで、議長の任をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(拍手)

**○梅澤事務局長**

北村市長、ありがとうございました。

なお、この後しばらく休憩とし、市長を交えまして第1会議室で写真撮影を行いますので、ご移動願ひします。

また、市長におかれましては、写真撮影後、公務のため退席いたします。

しばらく休憩いたします。第1会議室にご移動お願ひします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時29分

**○梅澤事務局長**

それでは、よろしいでしょうか。

八街市農業委員会総会規則第4条の規定により、会長が議長となり会議を再開いたします。

**○岩品会長**

それでは、議長の職を務めさせていただきます。議事進行にあたり、委員の皆様のご協力をお願ひします。

日程第2、議席の決定についてを議題とします。

事務局、説明願ひします。

**○齋藤主査**

それでは、日程第2、議席の決定について、ご説明いたします。

八街市農業委員会総会規則第7条の規定により、議席はあらかじめくじで定めることになっております。この規定により、ただいまからくじによる議席の決定をさせていただきます。

くじを引く順番でございますが、会長、副会長を除く委員で名簿順に行いたいと思えますので、



よろしくお願ひいたします。

**○岩品会長**

事務局の説明が終わりましたので、これよりくじによる議席の決定を行います。  
事務局、お願ひします。

(くじ引き)

**○岩品会長**

それでは、議席番号が決定しましたので、事務局より発表します。

**○梅澤事務局長**

それでは、議席番号を発表いたします。

議席番号1番、山本重文委員。議席番号2番、佐伯委員。議席番号3番、中村委員。議席番号4番、今関委員。議席番号5番、古市委員。議席番号6番、円城寺委員。議席番号7番、藤崎委員。議席番号8番、山本元一委員。議席番号9番、長野委員。議席番号10番については貫井副会長、11番につきましては岩品会長でございます。

本日の午後の会議より、新しい議席番号順の席となります。

**○岩品会長**

次に、日程第3、議事録署名委員の選任についてを議題といたします。

議事録署名委員の選任につきましては、議長より指名することでご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○岩品会長**

それでは、議席番号1番、山本重文委員、2番、佐伯委員にお願いします。

次に、日程第4、八街市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題とします。

事務局、説明願ひします。

**○齋藤主査**

それでは、日程第4、八街市農地利用最適化推進委員の委嘱についてをご説明いたします。

資料3ページをご覧ください。農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条及び八街市農地利用最適化推進委員選任に関する要綱第11条の規定により、農業委員会の同意を得た上で推進委員を選任し、農業委員会が委嘱すると規定しております。したがって、候補者評価委員会で決定し、名簿に記載されております農地利用最適化推進委員候補者18名を委嘱することについて、同意を求めるものです。

**○岩品会長**

事務局の説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

**○岩品会長**

質問がないようですので、質疑を打ち切り、採決します。

日程第4、八街市農地利用最適化推進委員の委嘱については、議案書3ページ、推進委員名

簿に記載されている18名の方を委嘱することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

(挙手全員)

#### ○岩品会長

挙手全員ですので、名簿に記載されている18名の方を八街市農地利用最適化推進委員として委嘱することに決定しました。

次に、日程第5、八街市農地利用最適化推進委員の総会への出席についてを議題とします。事務局、説明願います。

#### ○齋藤主査

それでは、日程第5、八街市農地利用最適化推進委員の総会への出席について、ご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第29条の規定では、農地利用最適化推進委員は、活動の報告及び担当区域について、総会で意見を述べることができると規定しておりますが、総会の出席に関しては詳しく規定しておりません。そこで、八街市農業委員会総会は、担当区域の案件の有無に関わらず、推進委員全員の総会への出席を求めることについて、承認を求めるものです。

#### ○岩品会長

事務局の説明が終わりましたので、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

#### ○岩品会長

質問がないようですので、質疑を打ち切り、採決します。

日程第5、八街市農地利用最適化推進委員の総会への出席について、農業委員会総会は、推進委員全員の出席を求めることについて、賛成委員の挙手をお願いします。

(挙手全員)

#### ○岩品会長

挙手全員ですので、農業委員会総会は農地利用最適化推進委員全員の出席を求めることについて、決定しました。

以上で、臨時総会で審議すべき議案は全て終了しました。

次に、その他、調査班班長及び班編制について、事務局の説明を求めます。

#### ○梅澤事務局長

それでは、5ページをご覧ください。八街市農業委員会協議会とは、農業委員会の円滑かつ適正な運営を図るために設置されております。規約の内容につきましては、午後の全員協議会の中でご説明いたしますので、今回は議題に関係するところについて、ご説明いたします。

まず、規約第3条で、協議会は、農業委員と推進委員の全員をもって構成し、第4条で、協議会には、会長1名、副会長1名、班長3名、理事2名の役員を置き、会長は農業委員会会長、副会長は委員会会長の職務代理の職にある者と規定しております。

次に、6ページをご覧ください。6ページの第7条で、協議会には、全員協議会、調査委員会、運営委員会の3つの機関を置くとし、第8条で、全員協議会は、委員全員をもって構成

する、7ページ、第11条で、調査委員会は、農業委員全員をもって構成する、第15条で、運営委員会は、会長、副会長、班長及び理事の役員をもって構成するとそれぞれ規定しております。

そこで、5ページにお戻りいただき、規約第4条第2項の(3)をご覧ください。班長は、農業委員の職にある者の中から、会長及び副会長の協議のうえ、会長から指名を受けた者とする規定しておりますので、班長3名は、農業委員の方の中から会長が指名した方となります。

次に、7ページの第12条をご覧ください。調査委員会には、会長及び副会長を除いた農業委員全員で構成する調査班を設置すると規定しており、さらに調査班は1班から3班までの3つの班で編制し、班長はそれぞれの班に置く。また、班の編制は、班長の協議のうえ決定すると規定しております。したがって、この後、規約に基づいて、会長より班長3名を指名していただき、さらに班長で調査班の班編制を決めていただくこととなります。

#### ○岩品会長

事務局の説明が終わりましたので、まず最初に、規約第4条第2項の(3)の規定により、私より班長を指名させていただきます。先ほど、私と副会長で協議を行い、指名させていただく班長3名を決めておりますので、これより指名いたします。調査班第1班の班長を長野委員、第2班の班長を山本重文委員、第3班の班長を山本元一委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

続きまして、調査班の班編制について、規約第12条第2項で班長の協議のうえ決定すると規定しております。したがって、調査班の班編制について協議を行いますので、ただいまご指名した3名の方は、第2会議室へ移動をお願いします。

それでは、しばらく休憩とします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時52分

#### ○岩品会長

それでは、会議を再開します。

調査班班編制について、事務局より報告願います。

#### ○梅澤事務局長

それでは、発表いたします。調査班第1班班長、長野委員、班員として佐伯委員と古市委員。調査班第2班、班長は山本重文委員、班員として今関委員と円城寺委員。調査班第3班、班長山本元一委員、班員として中村委員と藤崎委員。

以上です。

#### ○岩品会長

ただいま、事務局から発表されました3班集体で今後、業務を行っていきますので、よろしくお願いいたします。

次に、農地法第3条事務指針の一部改正についてを議題とします。

事務局、説明願います。

## ○齋藤主査

それでは、2、農地法第3条事務指針の一部改正について、農地法第43条、第44条追記等に伴う農地法第3条事務指針の一部改正（追記）について、ご報告いたします。

これは、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律により、農業ハウス等を農地に設置するにあたり、内部を全面コンクリート張りとした場合であっても、農地法第43条、第44条に基づき農地転用に該当しないこととなりました。それに伴い、農地法第3条事務指針へ、第4農作物栽培高度化施設に係る届出書等、手続の事務処理について追記及びそれに伴う様式の追加を行いました。

また、農地法第3条の許可申請に係る添付書類一覧に、申請地が袋地の場合の添付書類に隣接地所有者の同意書の追記をしました。これは、今までその他参考となる書類として提出を求めていたものを明確にしたものです。

なお、変更した事務指針については、令和2年7月7日に開催された八街市農業委員会協議会役員会において、令和2年7月20日に開催される臨時総会にて報告することとしております。

また、改訂したものについては、午後に開催される、八街市農業委員会全員協議会の農地法関係資料に添付しております。

よろしく申し上げます。

## ○岩品会長

ただいまの案件については報告事項でありますので、事務局の説明をもって終了しますが、何かご質問等ございますでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

## ○岩品会長

質問がなければ、本日の議題審議は全て終了しました。

事務局にお返しします。

## ○梅澤事務局長

閉会を宣す。（午前10時56分）

議事録署名人

議 長

1 番

2 番